

平成28年3月

平成27年における風俗環境の現状と
風俗関係事犯の取締り状況等について

警察庁生活安全局保安課

目次

第1 風俗環境の現状

1	風俗営業等の許可・届出数（営業所数等）の概要	1
2	風俗営業	1
(1)	接待飲食等営業	2
(2)	遊技場営業	3
3	性風俗関連特殊営業	9
(1)	店舗型性風俗特殊営業	9
(2)	無店舗型性風俗特殊営業	10
(3)	映像送信型性風俗特殊営業	11
(4)	電話異性紹介営業	11
4	深夜酒類提供飲食店営業	12

第2 風俗営業者等に対する行政処分の状況

1	行政処分の概要	13
2	違反態様別の行政処分件数の推移	14

第3 風俗関係事犯の取締り状況

1	概要	16
2	風営適正化法違反	17
3	売春防止法違反	20
4	わいせつ事犯	23
5	遊技機使用賭博事犯	26
6	公営競技関係法令違反	29
7	暴力団構成員等関与の風俗関係事犯	32

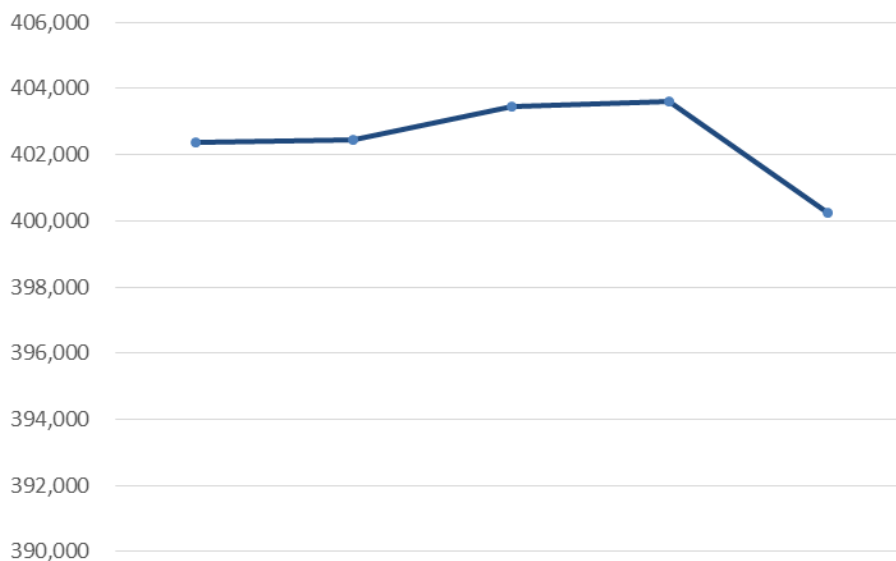
第1 風俗環境の現状

1 風俗営業等の許可・届出数（営業所数）の概要

過去5年間の風俗営業等（風俗営業、性風俗関連特殊営業、深夜酒類提供飲食店営業）の許可・届出数は、図1のとおりである。

平成27年末の許可・届出数は40万237件で、前年より3,384件（0.8%）減少した。

図1 風俗営業等の許可・届出数の推移



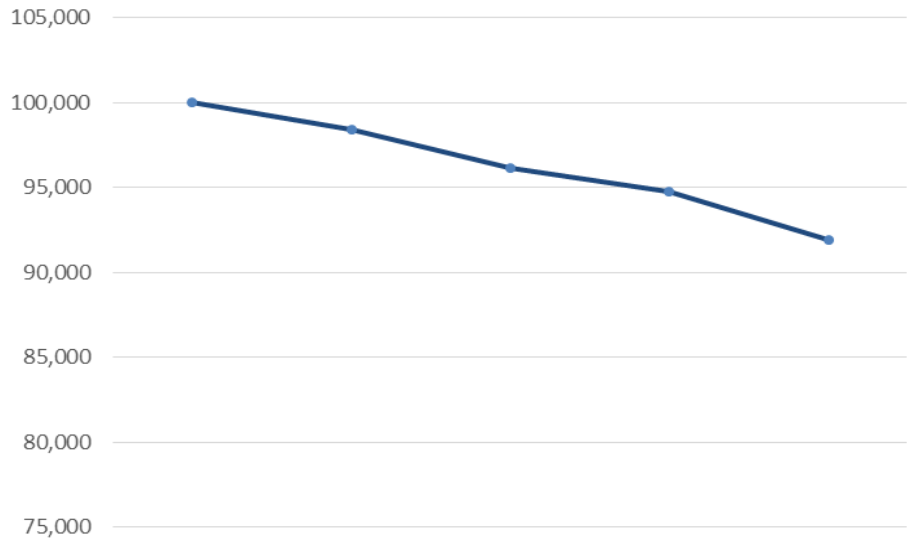
	H23	H24	H25	H26	H27
風俗営業等	402,370	402,433	403,458	403,621	400,237
風俗営業	99,994	98,432	96,136	94,769	91,893
性風俗関連特殊営業	29,391	30,133	30,969	31,514	31,749
深夜酒類提供飲食店営業	272,985	273,868	276,353	277,338	276,595

2 風俗営業

過去5年間の風俗営業（接待飲食等営業、遊技場営業）の許可数（営業所数）は、図2のとおりであり、減少が続いている。

平成27年末の許可数は9万1,893件で、前年より2,876件（3.0%）減少した。

図2 風俗営業の許可数の推移



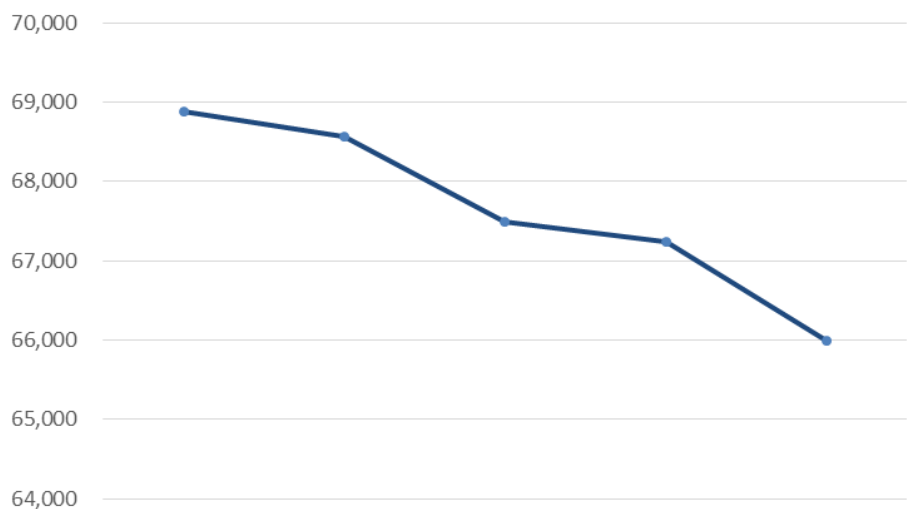
	H23	H24	H25	H26	H27
風俗営業	99,994	98,432	96,136	94,769	91,893
接待飲食等営業	68,881	68,558	67,488	67,233	65,989
遊技場営業	31,113	29,874	28,648	27,536	25,904
うち まあじやん・ぱちんこ等営業	24,465	23,693	22,876	22,097	21,048
うち ゲームセンター等営業	6,648	6,181	5,772	5,439	4,856

(1) 接待飲食等営業

過去5年間の接待飲食等営業（1～6号営業）の許可数（営業所数）は、図3のとおりであり、減少が続いている。

平成27年末の許可数は6万5,989件で、前年より1,244件（1.9%）減少した。

図3 接待飲食等営業の許可数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
接待飲食等営業	68,881	68,558	67,488	67,233	65,989
1号（キャバレー等）	2,933	2,774	2,602	2,463	2,270
2号（料理店、カフェ等）	65,313	65,215	64,349	64,254	63,278
3号（ナイトクラブ等）	442	413	391	377	345
4号（ダンスホール等）	187	150	140	134	92
5号（低照度飲食店）	3	3	3	3	2
6号（区画席飲食店）	3	3	3	2	2

（注）4号（ダンスホール等）は、改正風営適正化法施行前の数値である。

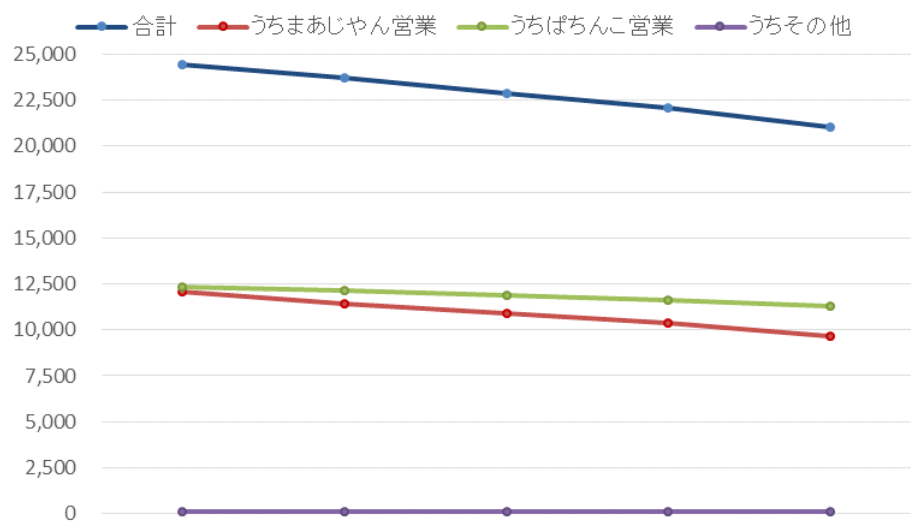
(2) 遊技場営業

ア ぱちんこ等営業（7号）

過去5年間のぱちんこ等営業（まあじやん営業、ぱちんこ営業、その他）の許可数（営業所数）は、図4のとおりであり、減少が続いている。

平成27年末の許可数は2万1,048件で、前年より1,049件（4.7%）減少した。

図4 ぱちんこ等営業の許可数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
ぱちんこ等営業	24,465	23,693	22,876	22,097	21,048
まあじやん営業	12,054	11,450	10,882	10,376	9,626
ぱちんこ営業	12,323	12,149	11,893	11,627	11,310
ぱちんこ遊技機設置店(注1)	11,392	11,178	10,873	10,610	10,319
回胴式遊技機等設置店	931	971	1,020	1,017	991
その他(注2)	88	94	101	94	112

（注1）ぱちんこ遊技機と他の遊技機（回胴式遊技機、スマートボール等）を併設している店舗は、ぱちんこ遊技機設置店に計上した。

（注2）射的、輪投げ等をいう。

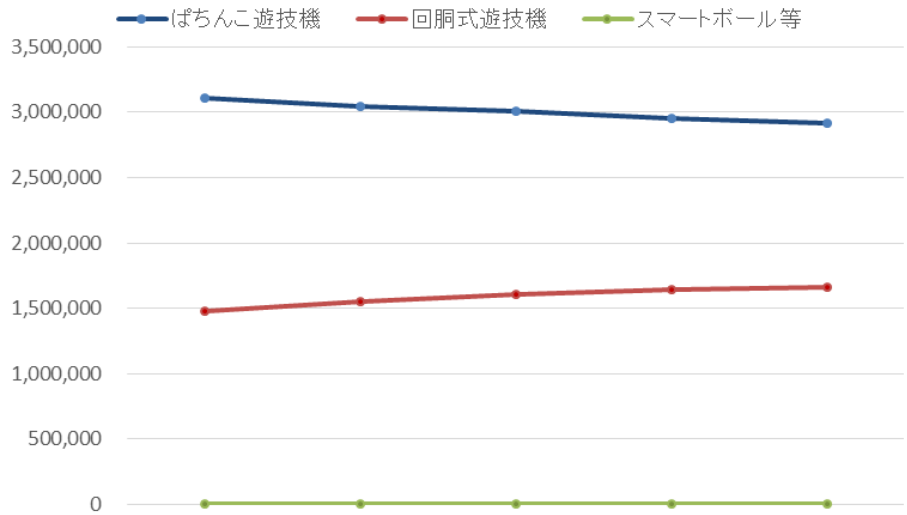
(ア) ぱちんこ遊技機等の備付台数等の推移

過去5年間のぱちんこ遊技機等の備付台数は、図5のとおりであり、ぱちんこ遊技機の備付台数が減少している一方で、回胴式遊技機の備付台数は増加している。

平成27年末のぱちんこ遊技機等の備付台数は458万197台で、前年より1万7,622台（0.4%）減少した。

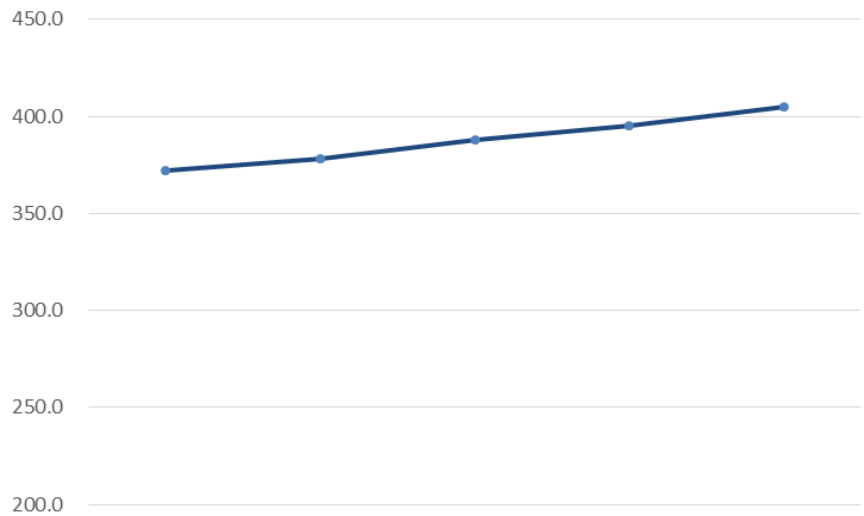
1店舗当たりの備付台数は、図6のとおりであり、増加傾向にある。

図5 ぱちんこ遊技機等の備付台数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
ぱちんこ遊技機等	4,582,784	4,592,036	4,611,714	4,597,819	4,580,197
ぱちんこ遊技機	3,107,688	3,042,476	3,009,314	2,954,285	2,918,391
回胴式遊技機	1,474,838	1,549,319	1,602,148	1,643,290	1,661,562
スマートボール等	258	241	252	244	244

図6 1店舗当たりの備付台数の推移



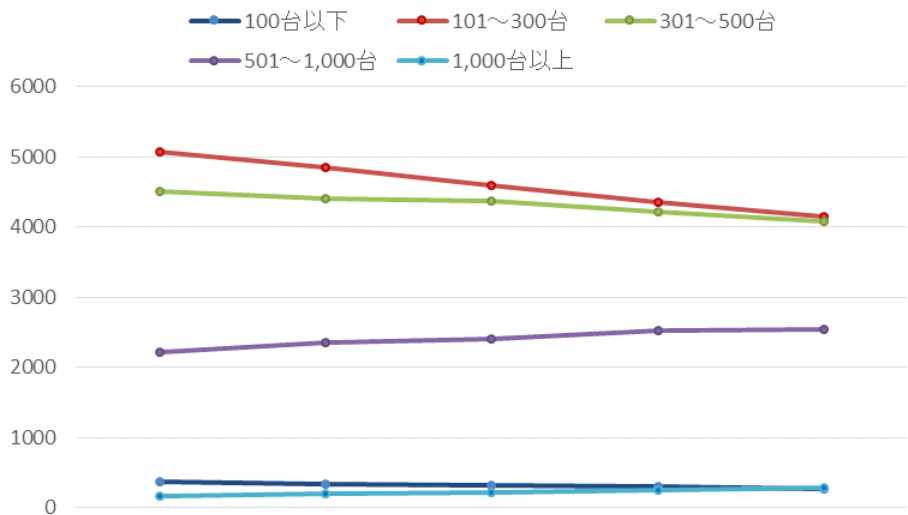
	H23	H24	H25	H26	H27
1店舗当たりの備付台数	371.9	378.0	387.8	395.4	405.0

(イ) ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数の推移

過去5年間のぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数は、図7のとおりであり、ぱちんこ遊技機等備付台数500台以下の営業所が減少している一方で、備付台数501台以上の営業所が増加している。

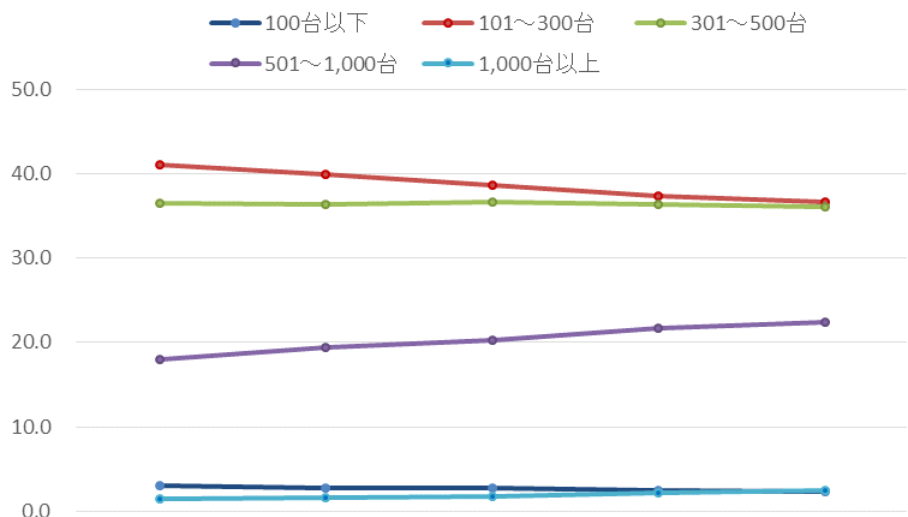
ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所の構成比は、図8のとおりであり、平成27年末は300台以下が39.0%で、前年より0.9%減少、501台以上が24.9%で、前年より1.1%増加した

図7 ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数の推移



備付台数別	H23	H24	H25	H26	H27
100台以下	370	340	318	293	262
101～300台	5,066	4,853	4,588	4,355	4,154
301～500台	4,499	4,411	4,365	4,218	4,082
501～1,000台	2,218	2,355	2,400	2,518	2,534
1,000台以上	170	190	222	243	278
合計	12,323	12,149	11,893	11,627	11,310

図8 ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所の構成比の推移



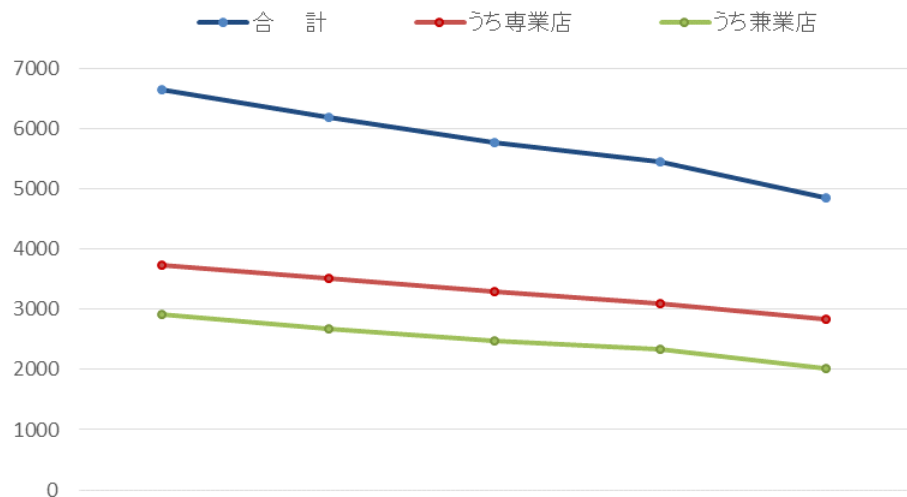
	H23	H24	H25	H26	H27
100 台以下	3.0	2.8	2.7	2.5	2.3
101 ～ 300 台	41.1	39.9	38.6	37.4	36.7
301 ～ 500 台	36.5	36.3	36.7	36.3	36.1
501 ～ 1,000 台	18.0	19.4	20.2	21.7	22.4
1,000 台以上	1.4	1.6	1.8	2.1	2.5

イ ゲームセンター等営業（8号）

過去5年間のゲームセンター等営業の許可数（営業所数）は、図9のとおりであり、減少が続いている。

平成27年末の許可数は4,856件で、前年より583件（10.7%）減少した。

図9 ゲームセンター等営業の許可数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
ゲームセンター等営業	6,648	6,181	5,772	5,439	4,856
専業店	3,730	3,506	3,300	3,094	2,830
兼業店	2,918	2,675	2,472	2,345	2,026

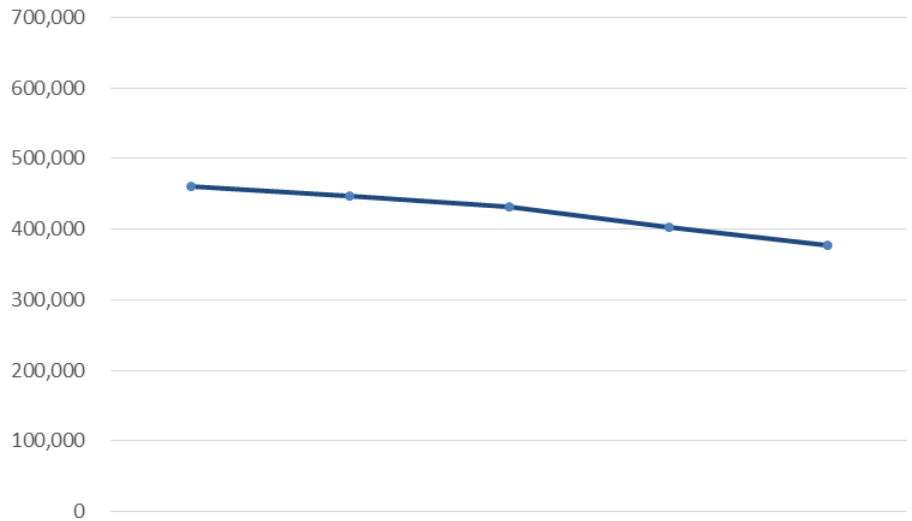
(ア) 遊技設備の設置台数等の推移

過去5年間の遊技設備の設置台数は、図10のとおりであり、減少が続いている。

平成27年末の遊技設備の設置台数は37万7,825台で、前年より2万5,728台（6.4%）減少している。

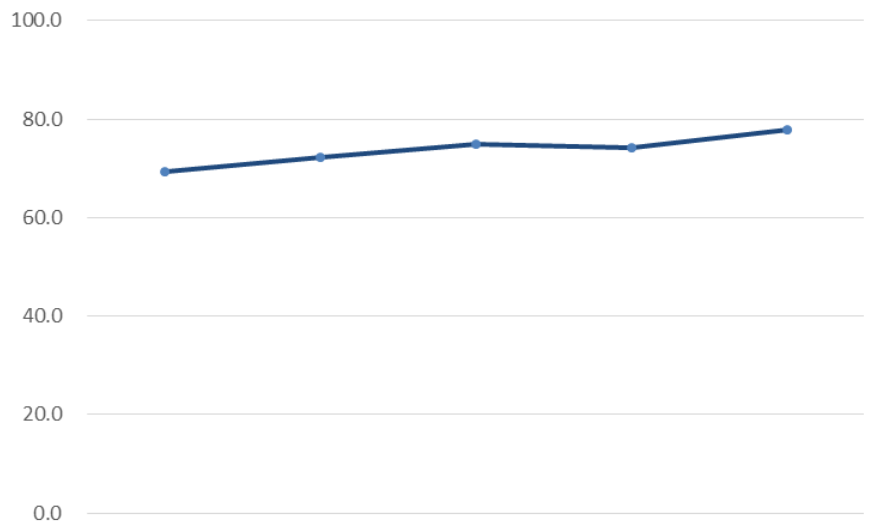
1店舗当たりの設置台数は、図11のとおりであり、増加傾向にある。

図10 遊技機設備の設置台数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
遊 技 設 備	461,465	446,225	432,351	403,553	377,825

図11 1店舗当たりの設置台数の推移



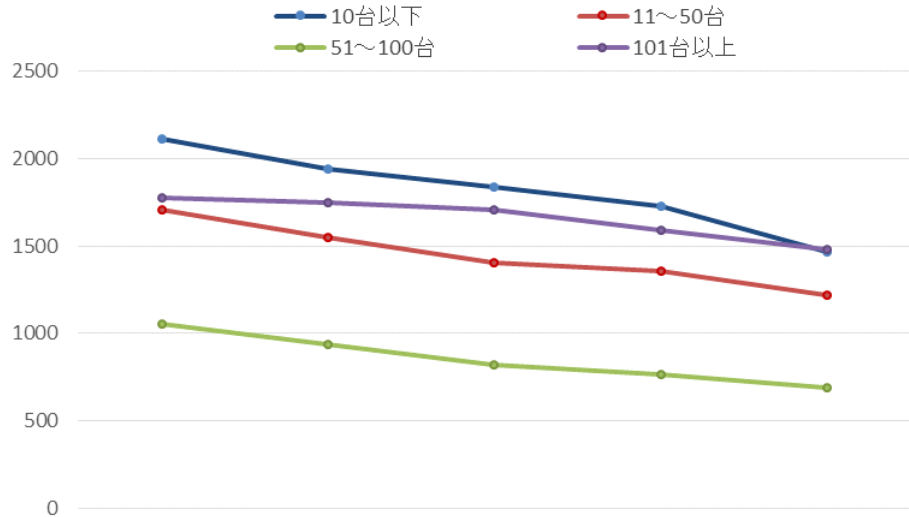
	H23	H24	H25	H26	H27
1店舗当たりの設置台数	69.4	72.2	74.9	74.2	77.8

(イ) 遊技設備設置台数別の営業所数の推移

過去5年間のゲームセンター等遊技設備設置台数別の営業所数は、図12のとおりであり、いずれも減少している。

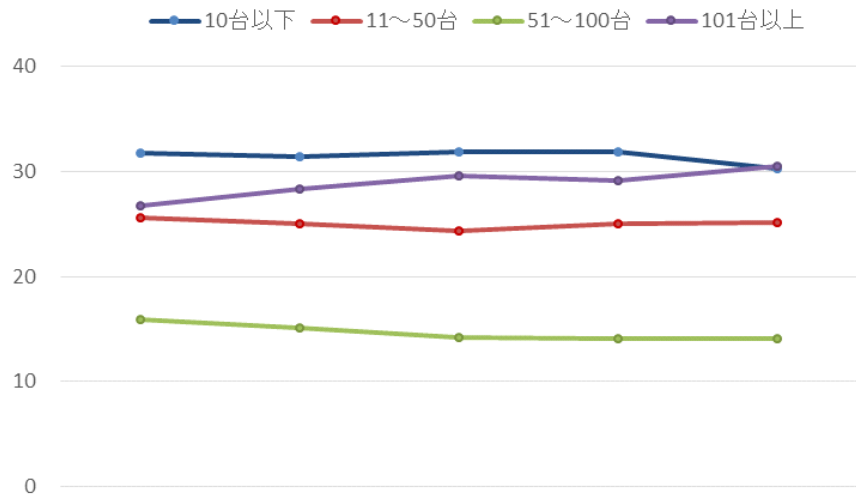
遊技設備設置台数別の営業所の構成比は、図13のとおりであり、平成27年末は10台以下が30.2%で、前年より1.6%減少、101台以上が30.6%で、前年より1.4%増加した。

図12 遊技設備設置台数別の営業所数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
10 台以下	2, 113	1, 943	1, 837	1, 730	1, 467
11 ~ 50 台	1, 705	1, 549	1, 406	1, 359	1, 220
51 ~ 100 台	1, 055	937	819	763	686
101 台以上	1, 775	1, 752	1, 710	1, 587	1, 483
合 計	6, 648	6, 181	5, 772	5, 439	4, 856

図13 遊技設備設置台数別の営業所の構成比の推移



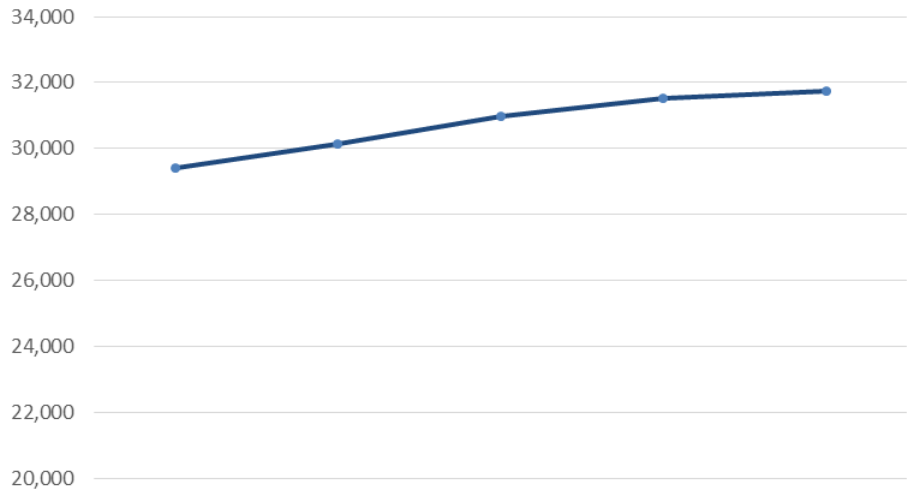
	H23	H24	H25	H26	H27
10台以下	31.8	31.4	31.8	31.8	30.2
11~50台	25.6	25.1	24.4	25.0	25.1
51~100台	15.9	15.2	14.2	14.0	14.1
101台以上	26.7	28.3	29.6	29.2	30.6

3 性風俗関連特殊営業

過去5年間の性風俗関連特殊営業（店舗型性風俗特殊営業、無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、電話異性紹介営業）の届出数（営業所数）は、図14のとおりであり、増加が続いている。

平成27年末の性風俗関連特殊営業の届出数は3万1,749件で、前年より235件（0.7%）増加した。

図14 性風俗関連特殊営業の届出数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
性風俗関連特殊営業	29,391	30,133	30,969	31,514	31,749
店舗型性風俗特殊営業	8,835	8,685	8,501	8,373	8,186
無店舗型性風俗特殊営業	18,336	19,257	19,986	20,491	20,843
映像送信型性風俗特殊営業	1,888	1,879	2,187	2,380	2,473
電話異性紹介営業	332	312	295	270	247

(1) 店舗型性風俗特殊営業

過去5年間の店舗型性風俗特殊営業（1～6号営業）の届出数（営業所数）は、図15のとおりであり、減少が続いている。

平成27年末の届出数は8,186件で、前年より187件（2.2%）減少した。

図15 店舗型性風俗特殊営業の届出数の推移



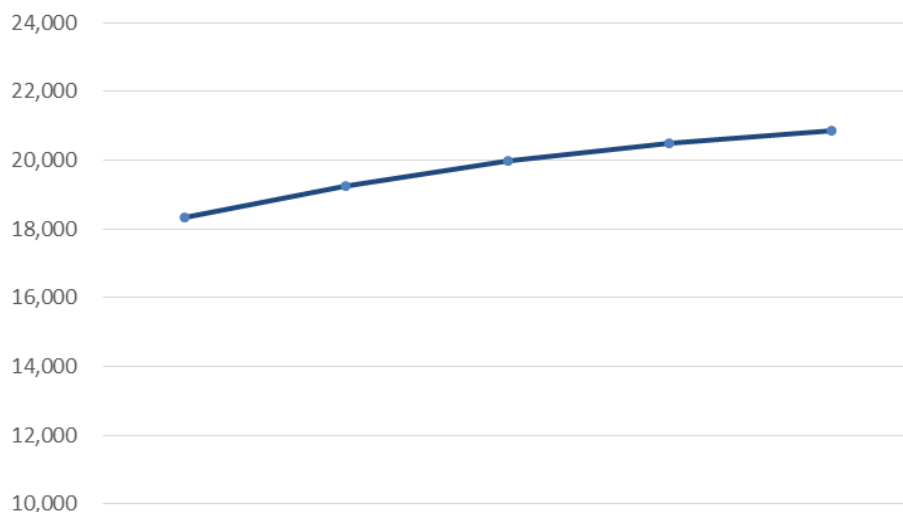
	H23	H24	H25	H26	H27
店舗型性風俗特殊営業	8,835	8,685	8,501	8,373	8,186
1号（ソープランド等）	1,246	1,235	1,218	1,224	1,219
2号（店舗型ファッションヘルス等）	822	824	813	810	810
3号（ストリップ劇場等）	125	116	110	98	94
4号（モーテル・ラブホテル等）	6,259	6,152	6,027	5,940	5,805
5号（アダルトショップ等）	272	252	232	206	169
6号（出会い系喫茶等）	111	106	101	95	89

(2) 無店舗型性風俗特殊営業

過去5年間の無店舗型性風俗特殊営業（1、2号営業）の届出数（営業所数）は、図16のとおりであり、増加が続いている。

平成27年末の届出数は2万843件で、前年より352件（1.7%）増加した。

図16 無店舗型性風俗特殊営業の届出数の推移



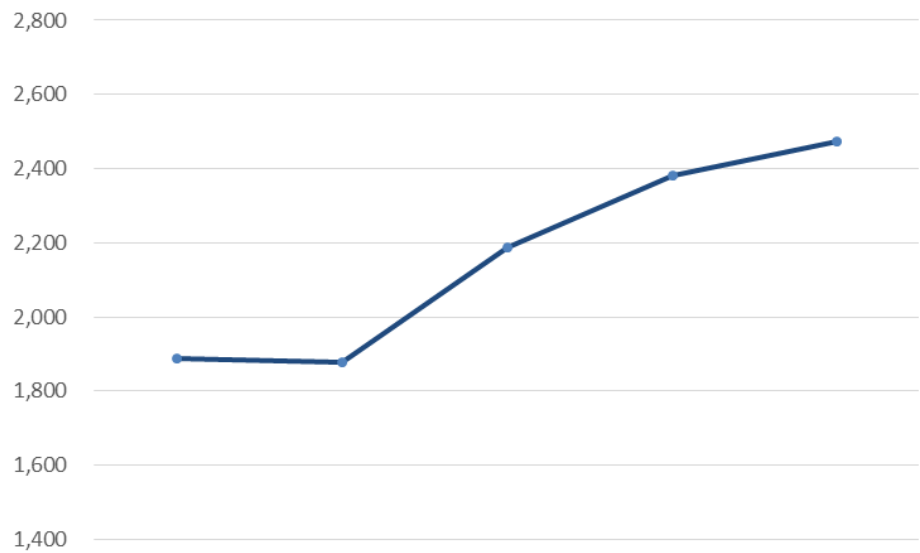
	H23	H24	H25	H26	H27
無店舗型性風俗特殊営業	18,336	19,257	19,986	20,491	20,843
1号（派遣型ファッションヘルス等）	17,204	18,119	18,814	19,297	19,591
2号（アダルトビデオ等通信販売）	1,132	1,138	1,172	1,194	1,252

(3) 映像送信型性風俗特殊営業

過去5年間の映像送信型性風俗特殊営業の届出数（営業所数）は、図17のとおりであり、平成25年以降増加している。

平成27年末の届出数は2,473件で、前年より93件（3.9%）増加した。

図17 映像送信型性風俗特殊営業の届出数の推移



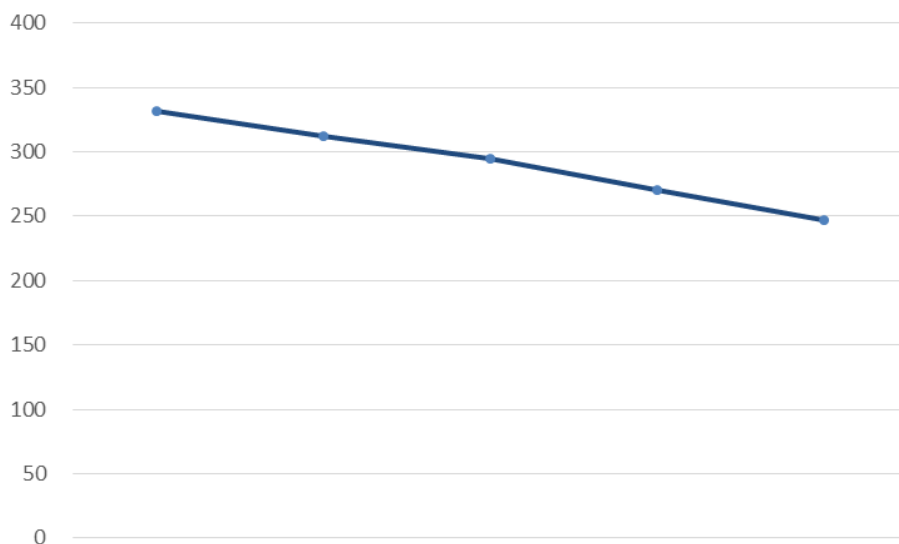
	H23	H24	H25	H26	H27
映像送信型性風俗特殊営業	1,888	1,879	2,187	2,380	2,473

(4) 電話異性紹介営業

過去5年間の電話異性紹介営業（店舗型電話異性紹介営業・無店舗型電話異性紹介営業）の届出数（営業所数）は、図18のとおりであり、減少が続いている。

平成27年末の届出数は247件で、前年より23件（8.5%）減少した。

図18 電話異性紹介営業の届出数の推移



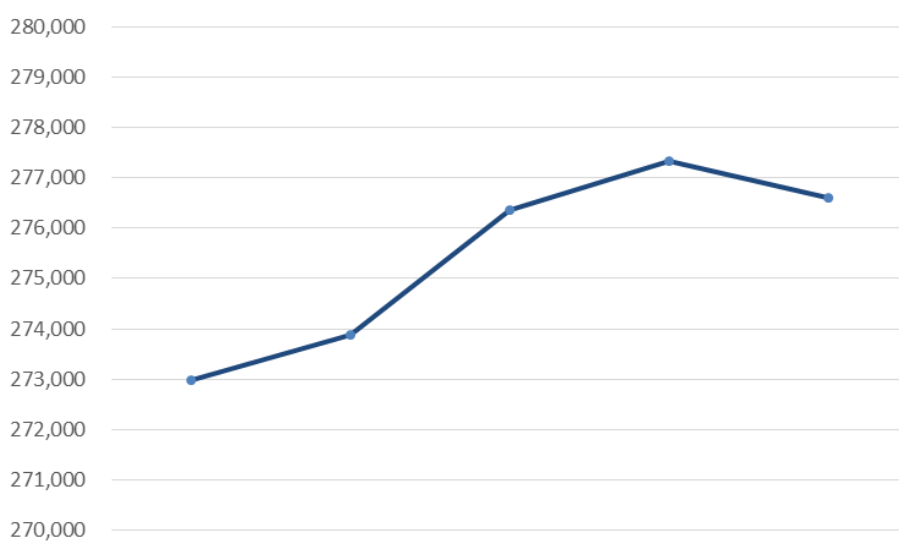
	H23	H24	H25	H26	H27
電話異性紹介営業	332	312	295	270	247
店舗型電話異性紹介営業	151	138	127	107	94
無店舗型電話異性紹介営業	181	174	168	163	153

4 深夜酒類提供飲食店営業

過去5年間の深夜酒類提供飲食店営業の届出数(営業所数)は、図19のとおりであり、これまで増加傾向にあったが、減少に転じた。

平成27年末の届出数は27万6,595件で、前年より743件(0.3%)減少した。

図19 深夜酒類提供飲食店営業の届出数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
深夜酒類提供飲食店営業	272,985	273,868	276,353	277,338	276,595

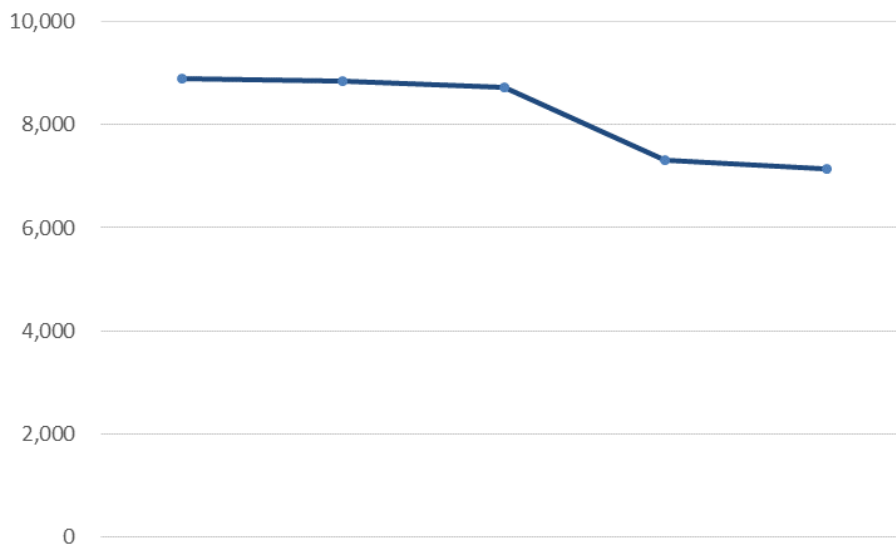
第2 風俗営業等に対する行政処分の状況

1 行政処分の概要

過去5年間の風俗営業等に対する行政処分（取消し・廃止命令等、停止命令等、指示）件数は、図20のとおりであり、減少が続いている。

平成27年中の行政処分件数は7,147件で、前年より159件（2.2%）減少した。

図20 風俗営業等に対する行政処分件数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
行政処分	8,894	8,854	8,731	7,306	7,147
取消し・廃止命令等	216	169	172	127	149
停止命令等	580	538	571	557	433
指示	8,098	8,147	7,988	6,622	6,565

(注) 取消し・廃止命令等には、返納も含む。

2 違反態様別の行政処分件数の推移

過去5年間の違反態様別の行政処分件数の推移は、下表のとおりである。

表 違反態様別の行政処分件数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27
従業者名簿備付義務	2,491	2,735	2,818	2,266	1,893
営業時間の制限	1,084	896	927	895	832
構造設備の維持義務	813	891	806	731	793
変更届出義務	696	687	704	598	765
従業者の確認義務等	833	827	841	666	696
無許可営業	366	383	318	258	278
条例の遵守事項	245	256	236	217	217
年少者の立入り禁止表示	245	180	194	170	215
構造設備の無承認変更	198	167	168	166	166
客引き	226	230	212	241	159
開始届出義務	116	123	111	95	128
広告・宣伝の規制	151	204	151	74	123
料金表示義務	134	142	130	65	89
照度規制	80	71	75	74	40
届出確認書の備付け・提示義務	78	45	67	37	38
年少者使用	67	49	57	58	32
禁止区域等営業	49	41	39	25	22
賞品の提供	34	22	17	9	17
指示処分違反	40	25	23	13	13
遊技料金等の規制	35	38	19	13	2
その他	913	842	818	635	629
合計	8,894	8,854	8,731	7,306	7,147

【主要処分事例】

いわゆるぼったくり店に対する取消し等処分事案

歌舞伎町地区において、飲食客に対し、粗野又は乱暴な言動を交えて不当な取立て等を行った風俗店経営者らを「性風俗営業等に係る不当な勧誘、料金の取立て等及び性関連禁止営業への場所の提供の規制に関する条例違反（不当な取立て）」等で検挙等するとともに、平成27年7月までに、同様の不当な取立て等の違法営業を行っていた風俗店に対し、取消し等の行政処分を行い、同地区にはびこっていた悪質風俗店を壊滅させた。

【警視庁】

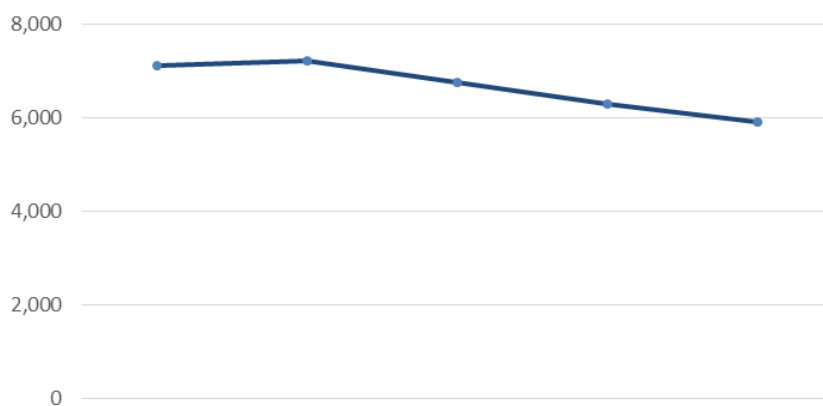
第3 風俗関係事犯の取締り状況

1 概要

過去5年間の風俗関係事犯（風営適正化法違反、売春防止法違反、わいせつ事犯、遊技機使用賭博事犯、公営競技関係法令違反）の検挙件数・人員は、図21、22のとおりであり、いずれも減少傾向が続いている。

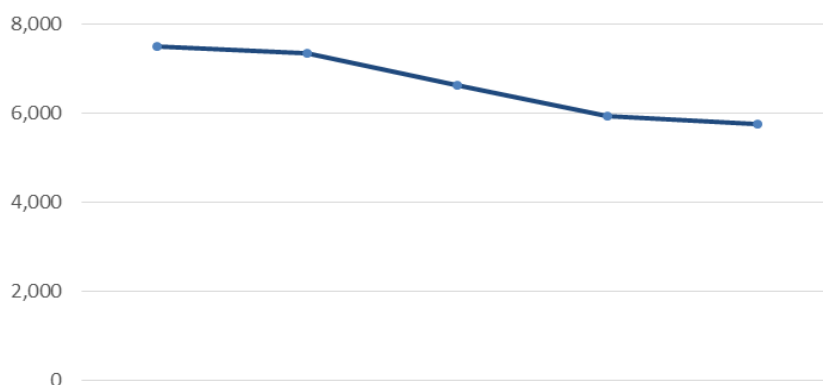
平成27年中の風俗関係事犯は5,911件・5,756人で、前年より370件（5.9%）・172人（2.9%）減少した。

図21 風俗関係事犯の検挙件数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
風俗関係事犯	7,114	7,214	6,759	6,281	5,911
風営適正化法違反	2,672	2,682	2,710	2,477	2,211
売春防止法違反	1,138	1,079	1,030	817	812
わいせつ事犯	3,084	3,334	2,931	2,903	2,771
遊技機使用賭博事犯	71	82	66	64	100
公営競技関係法令違反	149	37	22	20	17

図22 風俗関係事犯の検挙人員の推移



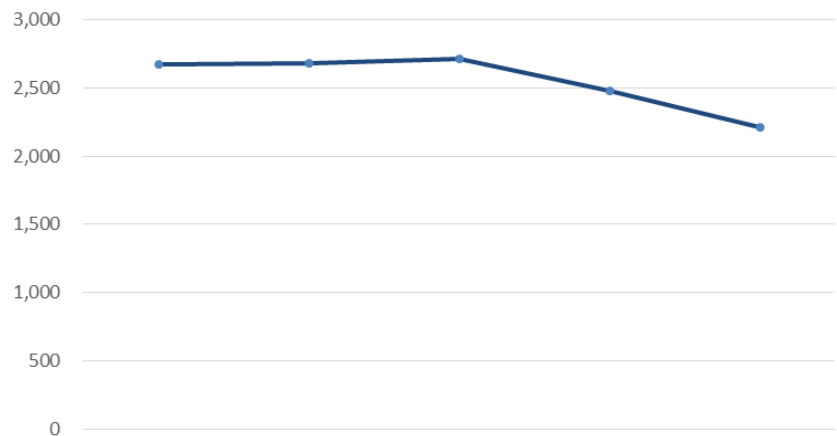
	H23	H24	H25	H26	H27
風 俗 関 係 事 犯	7,499	7,327	6,610	5,928	5,756
風 営 適 正 化 法 違 反	3,402	3,212	3,040	2,640	2,466
売 春 防 止 法 違 反	675	701	639	535	538
わ い せ つ 事 犯	2,761	2,877	2,558	2,341	2,248
遊 技 機 使 用 賭 博 事 犯	453	453	306	348	472
公 営 競 技 関 係 法 令 違 反	208	84	67	64	32

2 風営適正化法違反

過去5年間の風営適正化法違反の検挙件数・人員は、図23、24のとおりで、いずれも減少傾向にあり、無許可営業、客引き・つきまとい等、禁止区域等営業の減少が顕著である。

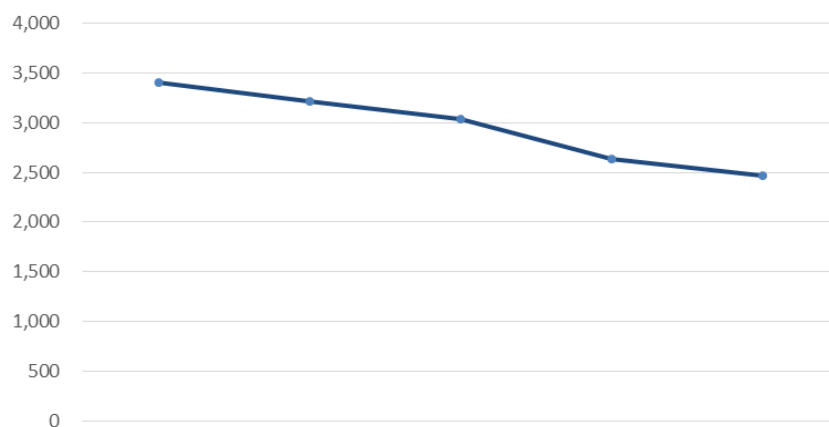
平成27年中の風営適正化法違反の検挙件数・人員は2,211件・2,466人で、前年より266件(10.7%)・174人(6.6%)減少した。

図23 風営適正化法違反の検挙件数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
風 営 適 正 化 法 違 反	2,672	2,682	2,710	2,477	2,211
無 許 可 営 業	545	496	416	367	385
客 引 き ・ つ き ま と い 等	533	594	575	436	377
禁 止 区 域 等 営 業	463	378	362	347	287
従 業 者 名 簿 の 備 付 義 務	174	217	286	263	240
年 少 者 使 用	308	260	261	212	227
接 客 従 業 者 の 国 籍 等 の 確 認	116	156	181	187	139
20 歳 未 満 の 者 へ の 酒 類 等 提 供	73	96	94	101	104
名 義 貸 し	55	70	48	63	62
無 届 営 業 ・ 届 出 書 の 虚 偽 記 載 等	63	46	64	62	55
広 告 宣 伝	81	52	49	61	46
構 造 設 備 ・ 遊 技 機 の 無 承 認 変 更	43	57	54	39	40
そ の 他	218	260	320	339	249

図24 風営適正化法違反の検挙人員の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
風 営 適 正 化 法 違 反	3,402	3,212	3,040	2,640	2,466
無 許 可 営 業	767	719	559	456	502
客 引 き ・ つ き ま と い 等	791	796	799	610	531
禁 止 区 域 等 営 業	842	687	656	582	604
従 業 者 名 簿 の 備 付 義 務	50	95	103	102	77
年 少 者 使 用	419	321	323	281	236
接 客 従 業 者 の 国 籍 等 の 確 認	11	10	16	10	3
20歳未満の者への酒類等提供	135	180	176	197	171
名 義 貸 し	50	69	49	50	57
無届営業・届出書の虚偽記載等	56	37	41	39	35
広 告 宣 伝	39	26	25	9	13
構 造 設 備 ・ 遊 技 機 の 無 承 認 変 更	45	67	59	31	34
そ の 他	197	205	234	273	203

【主要検挙事例】

1	ぱちんこ業者による賞品買取り事件
----------	-------------------------

ぱちんこ店経営者らは、平成27年4月、同店に付設された賞品買取り所において、同店が遊技の結果に応じて客に提供した賞品を買い取った。

6月、同経営者らを風営適正化法違反（賞品の買取り）で検挙した。

【北海道警察】

2	レンタルルームを仮装した禁止地域営業事件
----------	-----------------------------

個室マッサージ店経営者らは、平成27年12月、条例で営業が禁止されている地域内において、レンタルルームを装い、マッサージ嬢をして不特定の客に性的サービスをさせた。

翌1月、経営者ら5人を風営適正化法違反（禁止地域内営業）で検挙した。

【警視庁】

3	飲食店経営者らによる無許可営業等事件
----------	---------------------------

飲食店経営者らは、平成27年8月、県内4店舗において、公安委員会から風俗営業（2号営業）の許可を受けずに、ホステスらに飲食客の接待をさせるなど無許可で風俗営業を営んだ。

8月、代表者ら4人を風営適正化法違反（無許可営業）で検挙したほか、代表者に譲渡した店舗の売却代金名目で代表者から無許可営業で得た犯罪収益を受け取った元経営者を組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等の収受）で検挙した。

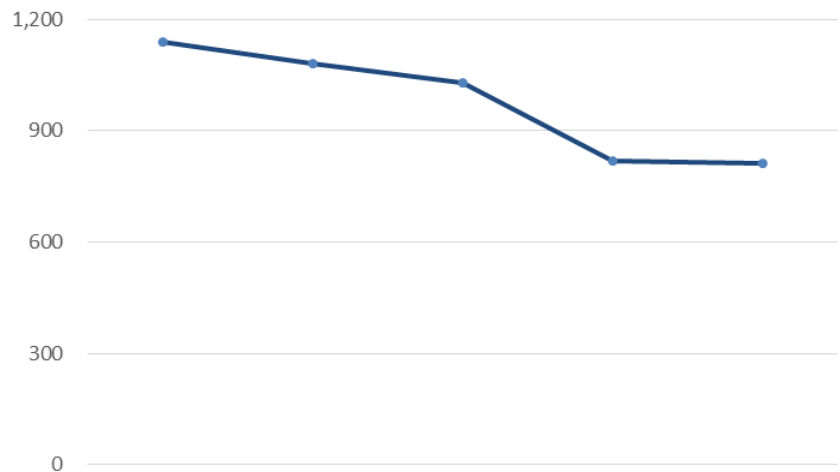
【熊本県警察】

3 売春防止法違反

過去5年間の売春防止法違反の検挙件数・人員は、図25、26のとおりで、いずれも減少傾向にあり、売春をさせる契約、場所提供等の減少が顕著である。

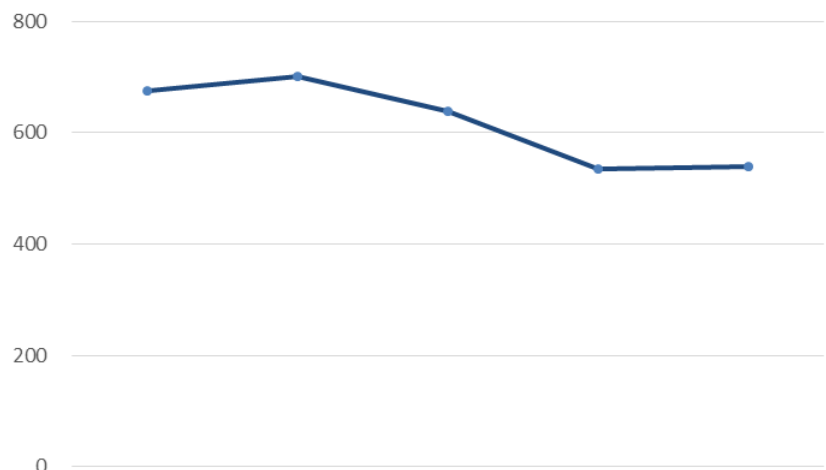
平成27年中の売春防止法違反の検挙件数・人員は812件・538人で、前年より件数は5件(0.6%)減少、人員は3人(0.6%)増加した。

図25 売春防止法違反の検挙件数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
売春防止法違反	1,138	1,079	1,030	817	812
勧誘等	297	237	251	256	262
周旋等	397	369	398	344	312
売春をさせる契約	302	355	283	134	157
場所提供等	130	103	84	70	66
売春をさせる業	1	7	5	6	6
その他	11	8	9	7	9

図26 売春防止法違反の検挙人員の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
売春防止法違反	675	701	639	535	538
勧誘等	296	230	253	248	236
周旋等	179	238	210	166	174
売春をさせる契約	25	27	19	17	13
場所提供等	161	189	142	77	99
売春をさせる業	3	7	5	21	6
その他	11	10	10	6	10

【主要検挙事例】

1	中国人経営者らによる売春の場所提供等事件
----------	-----------------------------

中国人経営者らは、平成27年7月、群馬県内のビルにある店舗内において、中国人従業員らに対し、不特定の遊客を引き合わせて売春の相手方として紹介し、もって売春の周旋をしたほか、売春婦らが売春するに際し、その情を知らず店舗個室を利用させるなどしていた。

9月までに、同経営者らを売春防止法違反（場所提供業、契約、周旋）、出入国管理及び難民認定法違反（不法就労助長）等で検挙した。

【群馬県警察】

2	いわゆるソープランドにおける売春の場所提供事件
----------	--------------------------------

いわゆるソープランド経営者らは、平成27年2月、福岡県内の店舗内において女性従業員3人が、不特定の遊客を相手方として売春するに際し、その情を知らず、遊客から料金を徴収して、同女性従業員に同店の個室を使用させ、もって売春を行う場所を提供することを業とした。

5月までに、同経営者らを売春防止法違反（場所提供業）で検挙した。

【愛知県警察・福岡県警察】

3	いわゆるデリヘル店における売春の契約・周旋等事件
----------	---------------------------------

いわゆるデリヘル店経営者らは、平成27年7月、女性従業員との間で、不特定の遊客を相手に売春することを内容とする契約をしたほか、女性従業員を佐賀県内のホテルに派遣して、不特定の遊客を引き合わせ売春の相手方として紹介し、もって売春の周旋をするなどしていた。

10月までに、同経営者らを売春防止法違反（契約、周旋）、風営適正化法違反（従業員名簿の不備）で検挙したほか、同店へ女性従業員の紹介を行い、同経営者からみかじめ料を徴収していた暴力団組員を組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等の收受）、職業安定法違反（有害業務職業紹介）で検挙した。

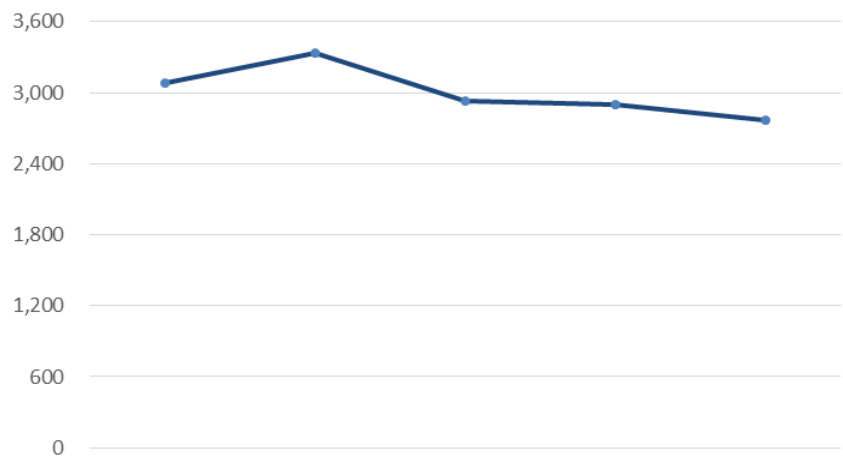
【佐賀県警察】

4 わいせつ事犯

過去5年間のわいせつ事犯（公然わいせつ、わいせつ物頒布等）の検挙件数・人員は、図27、28のとおりで、いずれも平成25年以降減少している。

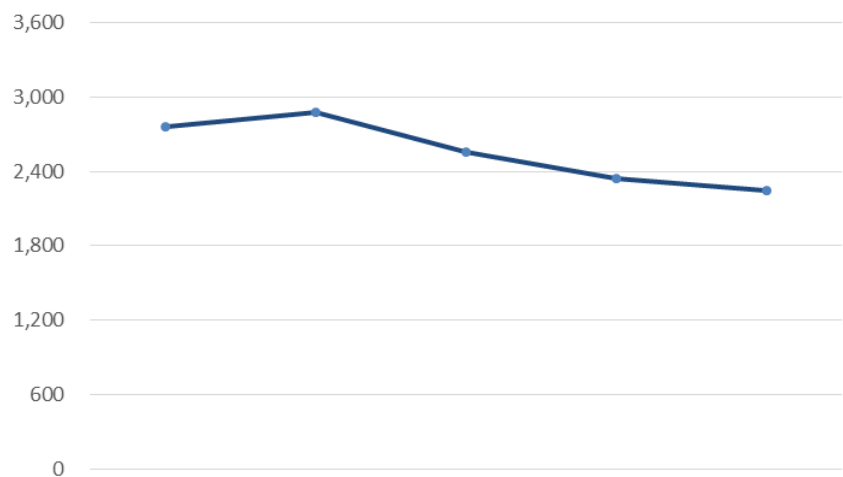
平成27年中のわいせつ事犯の検挙件数・人員は2,771件・2,248人で、前年より132件（4.5%）、93人（4.0%）減少した。

図27 わいせつ事犯の検挙件数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
わいせつ事犯	3,084	3,334	2,931	2,903	2,771
公然わいせつ(刑法第174条)	1,926	2,064	1,921	1,870	1,773
わいせつ物頒布等(刑法第175条)	1,158	1,270	1,010	1,033	998

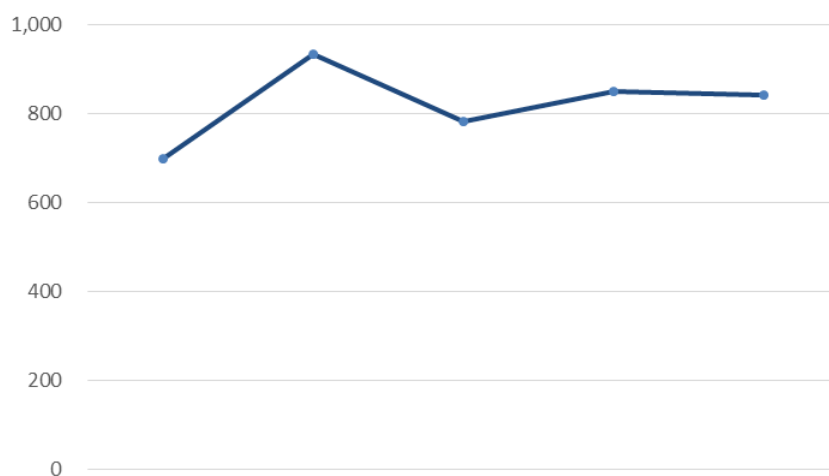
図28 わいせつ事犯の検挙人員の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
わいせつ事犯	2,761	2,877	2,558	2,341	2,248
公然わいせつ(刑法第174条)	1,700	1,745	1,662	1,554	1,491
わいせつ物頒布等(刑法第175条)	1,061	1,132	896	787	757

過去5年間のコンピュータ・ネットワークを利用したわいせつ事犯の検挙件数は、図29のとおりであり、平成23年以降高水準で推移している。

図29 ネットワーク利用わいせつ事犯の検挙件数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
ネットワーク利用わいせつ事犯	699	933	781	850	840

【主要検挙事例】

1	海外動画配信サイトを利用したわいせつ動画送信頒布等事件
----------	------------------------------------

被疑者は、平成27年9月、インターネットの販売サイトを用いて、全国からの受注に応じ米国内に設置されたサーバーコンピュータに記録・保存されているデータファイルを送信させる方法により国内で撮影されたわいせつ動画を頒布したほか、有償で頒布する目的でわいせつ動画を保管した。

11月までに、被疑者をわいせつ電磁的記録送信頒布、同有償頒布目的保管で検挙した。

【静岡県警察】

2	風俗店経営者らによる広域的なわいせつDVD頒布等事件
----------	-----------------------------------

風俗店経営者らは、平成26年11月、インターネットの販売サイトを用いて、全国からの受注に応じわいせつDVDを複製・販売したほか、代金を他人名義の貯金口座に入金させて犯罪収益の取得を仮装した。

平成27年7月までに、被疑者4人をわいせつ電磁的記録記録媒体頒布、同有償頒布目的所持、組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等の隠匿）で検挙した。

【岡山県警察】

3	ダイレクトメールと私設私書箱を利用したわいせつDVD頒布等事件
----------	--

被疑者らは、平成27年7月、大阪市内の民家を拠点として全国にダイレクトメールを発送し、複製したわいせつDVDを販売したほか、代金を架空の私設私書箱に郵送させて犯罪収益の取得を仮装した。

10月までに、被疑者5人をわいせつ電磁的記録記録媒体頒布、同有償頒布目的所持、組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等の隠匿）で検挙した。

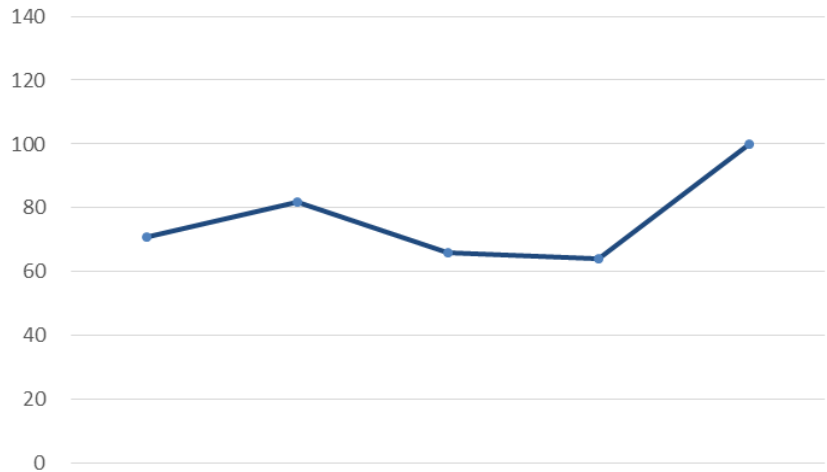
【香川県警察】

5 遊技機使用賭博事犯

過去5年間の遊技機使用賭博事犯の検挙件数・人員は、図30、31のとおりであり、おおむね減少傾向にあったが、平成27年中はいずれも増加した。

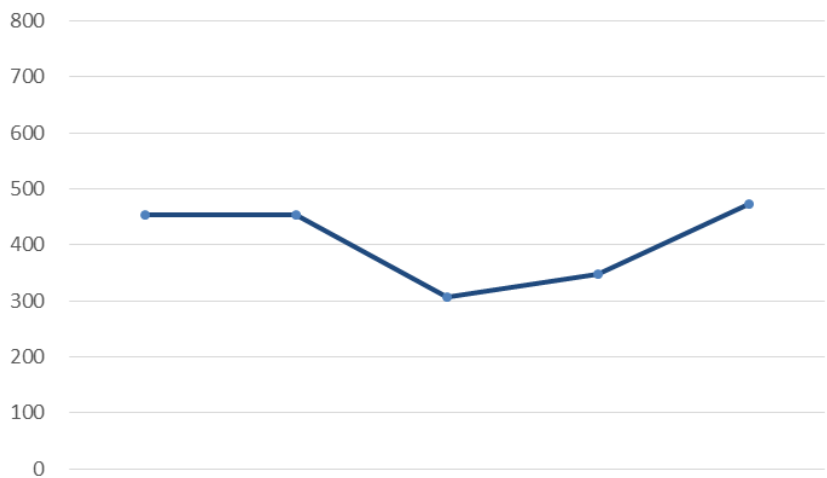
平成27年中の遊技機使用賭博事犯の検挙件数・人員は100件・472人で、前年より36件（56.3%）、124人（35.6%）増加した。

図30 遊技機使用賭博事犯の検挙件数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
遊技機使用賭博事犯	71	82	66	64	100
単純賭博	17	17	21	19	25
常習賭博	40	49	36	33	61
賭博場開張等凶利	14	16	9	12	14
組織的常習賭博	0	0	0	0	0
組織的賭博場開張等凶利	0	0	0	0	0

図31 遊技機使用賭博事犯の検挙人員の推移



	H23	H24	H25	H26	H27
遊技機使用賭博事犯	453	453	306	348	472
単純賭博	227	231	136	135	200
常習賭博	135	123	117	125	188
賭博場開張等凶利	88	99	53	88	84
組織的常習賭博	3	0	0	0	0
組織的賭博場開張等凶利	0	0	0	0	0

(注) 遊技機使用賭博事犯とは、遊技機を使用して刑法第185条（賭博）及び第186条（常習賭博及び賭博場開張等凶利）に定める行為をする事犯をいう。

遊技機とは、風営適正化法施行規則第5条に規定するスロットマシン、テレビゲーム機等の遊技設備をいう。

【主要検挙事例】

1	カジノ店における常習賭博事件
----------	-----------------------

賭博店経営者らは、平成27年10月から11月までの間、店内にバカラ台等を設置し、賭客らを相手に賭博をした。

11月、経営者ら9人を賭博開張図利で、賭客5人を賭博で検挙した。

【和歌山県警察】

2	パチスロ等賭博店における常習賭博事件
----------	---------------------------

賭博店経営者らは、平成27年3月から5月までの間、店内にパチスロ機等を設置し、賭客を相手に賭博をした。

9月までに、経営者ら7人を常習賭博で、賭客5人を賭博で検挙したほか、みかじめ料として賭博店から犯罪収益を受け取っていた3人を組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等の收受）で検挙した。

【福岡県警察】

3	ゲーム喫茶店等における常習賭博事件
----------	--------------------------

賭博店経営者らは、平成26年6月から平成27年11月にかけて、店内に花札ゲーム機等を設置し、賭客を相手に賭博をした。

11月までに、経営者ら24人を常習賭博で、賭客16人を賭博で検挙した。

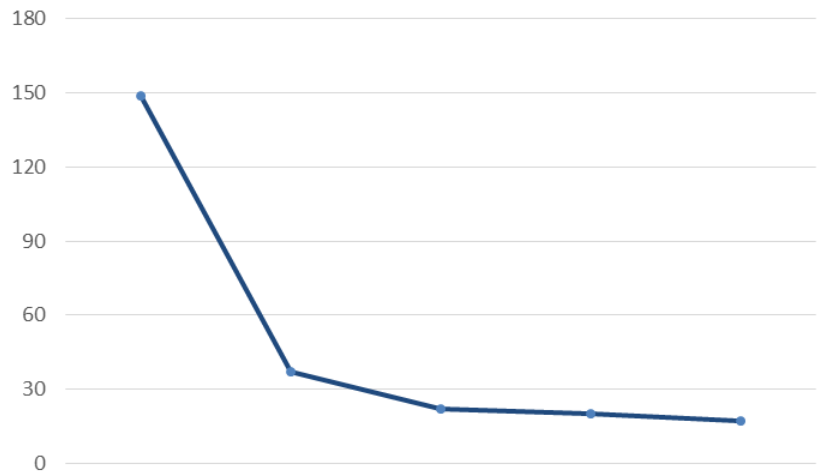
【鹿児島県警察】

6 公営競技関係法令違反

過去5年間の公営競技関係法令（競馬法、自転車競技法、小型自動車競走法、モーターボート競走法）違反の検挙件数・人員は、図32、33のとおりであり、いずれも減少が続いている。

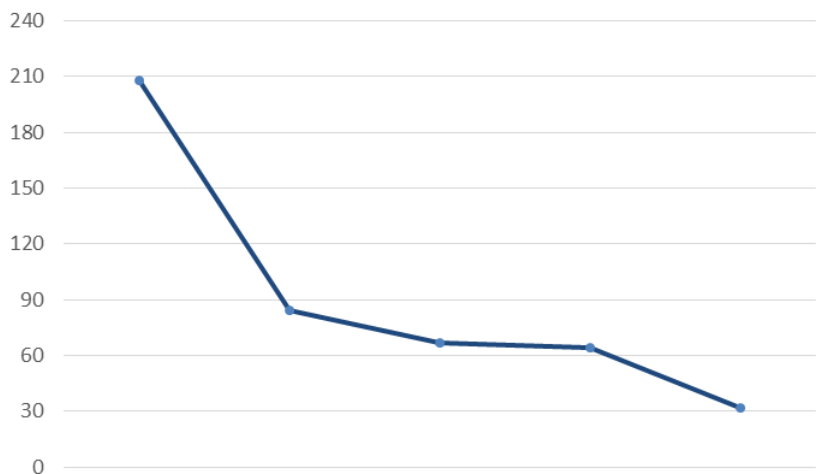
平成27年中の公営競技関係法令違反の検挙件数・人員は17件・32人で、前年より3件（15.0%）、32人（50.0%）減少した。

図32 公営競技関係法令違反の検挙件数の推移



		H23		H24		H25		H26		H27	
公営競技関係法令違反	ノミ行為	149	147	37	36	22	21	20	20	17	11
	競馬法	34	33	1	1	2	2	0	0	2	1
	自転車競技法	38	38	16	15	6	6	12	12	6	5
	小型自動車競走法	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
	モーターボート競走法	76	75	20	20	13	12	8	8	9	5

図33 公営競技関係法令違反の検挙人員の推移



		H23		H24		H25		H26		H27	
公 営 競 技 関 係 法 令 違 反	ノミ行為	208	208	84	83	67	66	64	64	32	24
	競 馬 法	23	23	14	14	4	4	0	0	7	6
	自 転 車 競 技 法	48	48	35	34	17	17	25	25	10	9
	小 型 自 動 車 競 走 法	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0
	モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 法	135	135	35	35	44	43	39	39	15	9

【主要検挙事例】

1	暴力団組員らによる競馬法違反（ノミ行為）事件
----------	-------------------------------

暴力団組員であるノミ行為の胴元らは、平成27年11月、飲食店において、競馬の競走に関し、客から合計5万4,000円の申込みを受け、同客らに勝馬投票類似の行為をさせた。同月、胴元の暴力団組員ら2人、申込客4人を競馬法違反（ノミ行為）で検挙した。

【茨城県警察】

2	暴力団組員による自転車競技法違反（ノミ行為）事件
----------	---------------------------------

暴力団組員であるノミ行為の胴元は、平成27年6月、飲食店において、競輪の競走に関し、客から合計1,000円の申込みを受け、同客らに勝者投票類似の行為をさせた。

同月、胴元の暴力団組員1人、申込客1人を自転車競技法違反（ノミ行為）で検挙した。

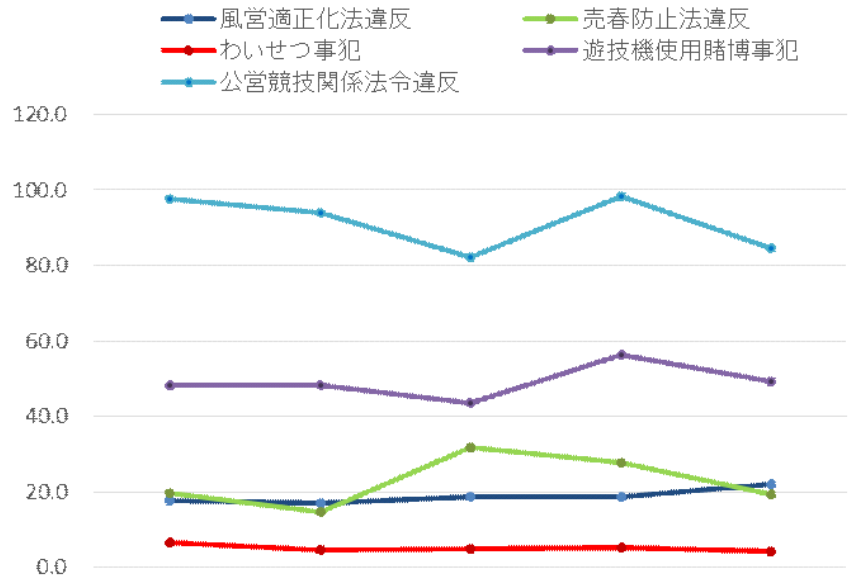
【神奈川県警察】

7 暴力団構成員等関与の風俗関係事犯

過去5年間の風営適正化法違反、売春防止法違反等の風俗関係事犯におけるそれぞれの暴力団構成員等の関与率は、図34のとおりで、若干の増減があるがいずれもほぼ横ばいで推移している。

関与率が最も高い公営競技関係法令違反の平成27年中の関与率は84.4%で、前年より14.0%減少した。

図34 風俗関係事犯の暴力団関与率の推移



		H23	H24	H25	H26	H27
風 営 適 正 化 法 違 反	暴力団構成員等	601	544	570	495	542
	関与率	17.7	16.9	18.8	18.8	22.0
売 春 防 止 法 違 反	暴力団構成員等	133	103	203	149	104
	関与率	19.7	14.7	31.8	27.9	19.3
わ い せ つ 事 犯	暴力団構成員等	182	135	124	121	93
	関与率	6.6	4.7	4.8	5.2	4.1
遊 技 機 使 用 賭 博 事 犯	暴力団構成員等	218	219	133	196	232
	関与率	48.1	48.3	43.5	56.3	49.2
公 営 競 技 関 係 法 令 違 反	暴力団構成員等	203	79	55	63	27
	関与率	97.6	94.0	82.1	98.4	84.4

(注) 暴力団構成員等とは、暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいう。